

県北地区フォローアップ研修

日 時：平成28年11月28日（月）13：30～16：30
場 所：福島県青少年会館

講演「小中高校生のインターネット利用の現状と問題点」～ネット被害から子どもを守れ～

講師 株式会社情報文化総合研究所代表取締役 佐藤 佳弘 氏

1 はじめに

・インターネットの利用拡大に伴い、トラブルや犯罪が多数起きている。

2 子どものネット事情

(1) スマホの普及状況

平成27年度段階において、6歳以上の国民の53.1%がスマホを所有している。携帯も合わせると81.4%が所有している状況である。

(2) 子どものスマホ所有率

子どもたちを見てみると、小学生の23.7%、中学生の45.8%、高校生の93.6%がスマホを所有している。学年ごとに見てみると、小6で4人に1人、中1で2人に1人、高1になるとほぼ全員が所有している。小学校4・5年あたりから持ち始め、中学校の入学祝い、高校の入学祝いを経て所有率は増加する。毎年所有率が増加しており、所有の低年齢化も見られる。

(3) 保護者の心配

スマホを持たせて良かったと感じている保護者は、小学校で75%、中学校で50%、高校で60%程度である。その理由としては、居場所が把握できる、帰りが遅くなっても心配しない、下校時の安心感が増したことを挙げている。逆に持たせたことによる心配としては、ネット上に名前や住所を書き込むこと、暴力的な内容・性的な内容・反社会的な内容のサイトにアクセスすること、目を悪くすることなどを挙げている。

(4) 子どものトラブル状況

子どものトラブル状況を見てみると、小学生で6人に1人、中学生で3人に1人、高校生で2人に1人が経験している。1学級が40人だとすると、小学校で7人、中学校で13人、高校で20人が経験していることになる。

(5) ネットトラブルの内容

福島県内におけるネットトラブルの内容として、小学校では長時間使用、SNS いじめ、ネット依存、中学校ではSNS いじめ、長時間使用、SNS での画像掲載トラブル、ネット依存が上位として挙げられた。東京都における調査では、知らない人や団体からメールが送られてきた、身に覚えのない料金を請求するメールがきた、自分の悪口や個人情報の書き込みがあったことが挙げられた。

3 ネットトラブルの危険

(1) インターネットがもたらす問題

インターネットにより、人権侵害、個人情報の流出、著作権侵害といった、40を超える問題がもたらされる。

(2) 個人情報、プライバシーのさらし

保護者の多くが心配している個人情報の流出は、他人に書かれたこと、自分で書き込みをしたことに起因している。ネット上に、いたずらや嫌がらせで個人情報や写真がさらされることもあればSNS投稿がもたらす、さらし、腹いせ・仕返しへのさらしがある。腹いせ・仕返しへのさらしとしてリベンジポルノが問題になっている。被害件数が増加しているが、載せられた本人が気付いていないケースも多々ある。対策としてはネットに個人情報を掲載しないことが挙げられる。SNSトラブル、写真掲載によるトラブルの多くは、掲載をした友人が被害を受けている。



(3) デジタルタトゥー

被害を拡大化している原因に、ネット上のことばや画像、動画が永遠に残ってしまうことが挙げられる。デジタルタトゥーと呼ばれ、一度拡散してしまうと後から消すことが極めて困難である。被害相談の多くは中高生からである。ネット上に永遠に残り続けるため、将来の就職、結婚への影響が懸念される。拡散したらもう消すことはできない。一生社会的な制裁を受けることとなる。ツイッターはつぶやきではない。社会に向けた拡声器である。

(4) LINEいじめ

LINE いじめには悪口、陰口がある。文字として残り続けるため、ダメージを受け続ける。動画いじめというのは、友だちの恥ずかしいところやいじめているところを動画に撮り、これを配信して笑いものにするのである。既読無視、未読無視というのがあり、メッセージを読んでも返事がない、メッセージを読んでいないということを理由にいじめの対象になってしまうこともある。LINE 外しというグループトークから外すいじめ、置き去りという本人以外で新たなグループをつくるいじめもある。ネット上で行われる仲間はずれである。LINE 以外はずしという、LINE をやっていないが為に現実社会ではずされてしまうこともある。5分ルール、3分ルール、グループによっては1分ルールなるものがあり、その時間内に返信しないと無視したのと同じと捉えられてしまうことがある。そうなるとLINE に縛られてしまい、LINE 疲れ、スマホ中毒、睡眠不足といった問題が起こる。LINE はメールと同じ仕組みのため外部から監視することはできない。相談ができる窓口が必要である。

4 子どもを被害から守るために

(1) 自治体の取り組み

市町村単位や、県レベルで使用を制限する例も見られる。現在の方向性としては、夜間の使用を禁止している例が多い。一方コミュニケーションのツールであるため、頭ごなしの禁止ではいかなものかということから、子どもたちが主となり学校独自のルール作りに取り組んでいる例も見られる。家庭内でのルール作りも大切だが、コミュニケーションツールは相手があつての利用のため、PTA ぐるみや、地域ぐるみでの取り組みが求められている。



(2) 家庭にできること

家庭にできることとして、事前によく話をしておくことが挙げられる。18歳未満は契約行為ができず、スマホの契約者は保護者である。子どもの所有物ではなく、親が貸し与えているだけということをしっかりと伝えることである。いじめや個人情報、犯罪、炎上、マナー等の観点から、家庭ごとのマナー作りが考えられる。契約時、契約後におけるフィルタリングサービスの利用も考えられる。出会い系サイト等でトラブルに巻き込まれた児童の95%は、フィルタリングの未利用であった。アプリごとに利用制限を変更することも可能である。ペアレンタルコントロールと呼ばれ、子どもによるスマホやゲーム機などの情報通信機器の利用を、親が監視して制限することが可能である。LINE でのトラブルを回避するために、出会い系にしない設定がある。また出会い系にしない使い方があつた。ネットでトラブルに遭っているときは、食欲がなくなる、寝坊をするようになる、学校に行きたがらない、笑顔がなくなる、ため息をつくなどの兆候が見られる。その様な異変を家庭がキャッチしてあげる必要がある。

(3) 被害にあつたなら

学校に連絡、警察に通報することが考えられる。また状況に応じて、法務省の人権擁護機関、違法・有害情報相談センター、ネットトラブルに詳しい弁護士等専門機関に相談する必要がある。

参加者の声

- 来年中学校に入る息子がスマホをほしがっているのが参加いたしました。不安でしたが、何が不安かを詳しく説明することができませんでした。佐藤先生のお話が心にしみました。ぜひ、小中学校でも話していただきたいです。
- LINE いじめなどについて詳しく知ることができてよかったです。親自身がモラルを守ることが大事だと思いました。家庭だけでは限界があるので、地域、学校も介入して社会全体で教育をしてほしいと思いました。ありがとうございました。
- 今まで知らなかったインターネットでの問題点や現状が初めてわかりました。身近に被害につながることを驚きました。子どもの携帯やスマホの使い方にもっと関心を持ち、よく話し合っていかなければならないと感じました。今日は勉強になりました。ありがとうございました。

グループ協議

「インターネットを健全に利用できる環境を整えるために、家庭ですべきこと、地域ですべきこと、学校ですべきこと」

インターネットを健全に利用できる環境を整えるために、家庭ですべきこと、地域ですべきこと、学校ですべきことについてグループで話し合いました。意見を出し合い、「ダイヤモンドランキング」の手法で順位づけをしました。

○各グループから出された意見

A グループ

- ①情報講座を生徒、保護者が受け実態を把握する。親が知識を得ることで異変にも気づきやすくなる。
- ②家庭内、組織内でのルール作り。そのルールは子どもたちが主体的に作成する。
- ③最終的には親が責任をもつ。
- ④基本的人権が尊重できるよう、モラル教育にあわせ人権教育を。

B・C グループ

- ①ルール作り。(家庭内、子どもたち自身)
- ②フィルタリングなど親が知識を得る。
- ③親自身が正しい使い方の見本を見せる。
- ④小学校の保護者に、スマホを持たせる覚悟を。

D グループ

- ①知ること。(各種勉強会への参加し、利便性・危険性を身に付ける。子どもがやっていることを知る。)
- ②話し合う。(家庭内、学校内でのモラル教育)
- ③ルール作り。(児童生徒自らによる)
- ④ぐるみでの取り組み。(学校ぐるみ、地域ぐるみ)

E グループ

- ①正しい知識を得る機会を設ける。(地域、学校)。
- ②スマホ利用者が多いため、学校が介入し、正しい知識を身に付けさせる。
- ③家庭内でのルール作り。

F グループ

- ①親が子の使用状況を十分に把握する。また相談しやすい親子関係を構築する。
- ②学校の更なる介入が求められる。設定などについても学校がルールを提示する。
- ③研修会を多く開催し、多くの人に理解してもらおう。

G グループ

- ①インターネットの危険を学ぶ機会を設ける。学校を利用し子どもだけでなく保護者も学ぶ。
- ②ルール作り(子どもを交えて)。大人がルールを守る姿勢を見せる。
- ③スマホをみんな持っているではなく、持っていないでも大丈夫という自信を子どもに持たせる。



◎佐藤佳弘氏からのまとめ

保護者の生の声を聞く良い機会であった。大人が学習する必要がある、親自身がその危険性を認識する必要がある。子どもは親の背中を見て育つので、大人がスマホの正しい使い方の見本を見せるべきである。学校は教育機関としての役目があり、情報モラル教育の充実が求められる。情報機器の使い方の指導に合わせ、モラルも指導していきたい。教師が最新の状況を把握し指導することには限界もあるため、外部講師を活用してはどうか。そこで得た知識を利用して、再度子どもたちに指導することができる。交通安全教室のようにネット安全教室を毎年実施してはどうか。ソーシャルメディア利用ガイドラインの作成が求められている。これは生徒向けのみならず、教師向けの必要性も感じている。」

(4) 閉会

参加者の声

- 安全に利用するために必要な知識を得ることができました。また、現状を知ることができました。グループ協議も有意義でした。
- 佐藤先生の講演でのお話や資料を学校現場で有効に活用したいと思います。様々な立場の方々との意見交換はとても参考になりました。ありがとうございました。